



こんにちは！男女共同参画班です



平成21年度男女共同参画学習会を開催いたします。どうぞご参加ください。

DVとはドメスティック・バイオレンスのことで「配偶者など（恋人も含む）からの暴力」を言います。暴力の種類は様々で、身体的暴力はもちろん、精神的暴力や性的暴力もあり、皆さんの身近でも起こり得る問題です。皆さんに、DVへの理解を深めて頂き、DV被害者・加害者にならないよう、また身近にDVで悩んでいる人がいたら、支援に役立てられるように講演会を開催いたします。

参加者募集

平成21年度男女共同参画学習会

講演会

「知っていますか？ DV」

講師：NPO法人えばの会 代表 吉本寛子さん

日時：2月28日(日) 午後1時30分から
場所：アストくにさき マルチホール
※駐車場は大分県東部振興局駐車場をご利用ください。

対象者：どなたでも参加できます。

定員：100人
(定員になり次第締切ります)

申し込み：下記へ電話・FAX・Eメールでお申し込みください。

託児・手話通訳：ご希望の方は2月18日(木)までにお申し込みください。

参加料：無料

申し込み・問い合わせ：

国東市人権・同和对策課 男女共同参画班
☎0978-72-0354 FAX.0978-72-0357
Eメール jinken-dowa@city.kunisaki.lg.jp

DV相談を受けた場合の注意点

DV被害者がまず相談をするのは親族や友人です。以下の注意点をご参考ください。

- ①相談者を尊重すること
- ②見えない傷もきちんと受け止めること（身体の傷だけでなく心の傷もあります）。

具体的には、◎被害を軽く見ない ◎「別れなさい」とは言わない（頭ではわかっているが、別れられないこともあります） ◎気持ちを受け止める ◎安全について話し合う（連絡先、お金、自分の安全などについては自分で考えることが大切です。）こと等です。

また、下記の相談窓口をご利用ください。

- 【配偶者暴力相談支援センター】(婦人相談所)
☎097-544-3900
(月～金 9:00～21:00、土日祝 13:00～21:00)
- 【警察安全相談:大分県警察本部広報課】
☎097-534-9110 短縮ダイヤル「#9110」
(月～金 9:30～18:00)
- 【女性の人権ホットライン(大分地方法務局)】
☎0570-070-810
(月～金 8:30～17:15)
- 【国東市役所 人権・同和对策課】
☎0978-72-0354
(月～金 8:30～17:00 (祝日は除きます))

※2月18日に国東市男女共同参画審議会を予定しています。内容は計画推進状況のH21年度実績及び22年度予定等の審議について（審議会は市民の方12人で構成されています。）

※計画を国東市のホームページで公開しています。また、推進状況（H19・20）についても掲載していますので、どうぞご覧ください。（ホームページ→市政・各種計画→国東市男女共同参画計画→推進状況）

人権擁護委員に委嘱

(敬称略)

1月1日付けをもって、河野亮道さん（国見町中）と岩光和子さん（武蔵町向陽台）が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。（任期3年）

人権擁護委員は、私たちの基本的人権が侵害されないように監視し、もし侵害があった場合は救済を図るとともに、人権思想の普及高揚にも努めています。

皆さんが、これは人権問題ではないだろうかと感じたり、困りごとや心配ごとがありましたら、人権擁護委員にご相談ください。

国東市の人権擁護委員は次の皆さんです。市内には、現在14人の人権擁護委員がいます。

町名	氏名	住所
国見町	深蔵 孝子	伊美
	河野 亮道	中
国東町	高根 美雄	下成仏
	安田 正文	来浦
	藤原 敏郎	鶴川
	足立 和久	綱井
武蔵町	吉武 祥宏	東堅来
	岩光 侃	麻田
	清原とも子	吉広
安岐町	岩光 和子	向陽台
	高橋とし子	山口
	金本紀美子	下原
	藤谷 和生	糸永
	河野 忠義	中園